

令和6年度 北上翔南高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康第一・教職員一人ひとりがいきいき働ける職場へ～

北上翔南高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:14.9日、R4年度:13.6日、R5年度:15日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進するIT化推進の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・IT化を推進し、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月30時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を16日にします。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、楽しいと感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、健康第一を積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、個別面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 二人担任制を導入し、業務の分散化を推進します。・ 保護者連絡文書については、紙での配付を廃止し、ホームページやメールでの配付・周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。・ 休日の部活動については、部活動指導員等の協力をいただきながら軽減します。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに「業務の見直し」に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA総会、学校運営協議会、学校連絡網等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。